会 議 録

会 議 名	第6期小金井市文化財保護審議会(第1回)		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開催日時	平成28年5月11日(水)午前10時から11時30分		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席委員	田中委員長 二宮委員 孤島委員 伊藤委員		
欠 席 委 員	鈴木委員		
事務局員	山本教育長 石原生涯学習課長 山﨑文化財係長 髙木主事(学芸員)		
傍聴の可否	可 傍 聴 者 数 無		
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	第6期文化財保護審議会委嘱状伝達式 (1) 文化財保護審議会委員(第6期)の委嘱状の交付及び任命について (2) 文化財保護審議会委員自己紹介 (3) 事務局紹介 (4) 教育長挨拶 2 議 事 (1) 文化財保護審議会会長及び副会長の選出 (2) 報告 ア 平成27年度文化財保護事業について (7) 市史編さん委員会会議4回 (4) 文化財公開管理謝礼 (ヴ) 文化財説明版の設置 (エ) 史跡めぐり (オ) 埋蔵文化財の保護(発掘届の受理・現地立会・試掘調査等) (カ) 文化財センター事業 イ 玉川上水・小金井桜整備活用事業について 3 議 題 (1) 平成28年度の事業計画について (2) 市指定・登録文化財候補について 4 配付資料 (1) 市指定文化財「宝永五年六十六部廻国供養塔」移設(資料1) (資料1)		

 (3) 平成27年度 文化財センター入館者数(資料3) (4) 玉川上水・小金井桜整備活用事業 (関野橋~梶野橋補植整備) (5) 平成28年度文化財保護事業予定(案)(資料5) (6) 平成28年小金井市指定文化財一覧(資料6-1,2) (7) 小金井市文化財候補一覧(資料7-1,2,3) (8) 生涯学習推進計画 	(資料4)

石原生涯学習課長

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思いま す。改めまして、皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中、 第一回文化財保護審議会にお集まりいただきまして、ありがとうござい ます。

私は審議会が開催され、会長が決まるまでの間、会の進行をさせてい ただきます生涯学習課長の石原と申します。よろしくお願いいたしま す。早速ですが、次第に従いまして、進行させていただきます。それで は、座らせていただきます。

本日は、第6期文化財保護審議会の第1回の開催となりますので、先 ず始めに、教育長の山本より委嘱状の交付をお願いいたします。

任期につきましては、本日から平成30年5月10日までとなってお ります。委員の選任につきましては、事前に各委員に再任のご意思を伺 いましたところ、福嶋委員が、一身上の都合でご辞退されまして、新た に本日は、お見えになられてございませんが、鈴木委員にお引き受けい ただきました。

小金井市文化財保護条例第42条では、審議会は委員7名以内で組織 するとございますので、適任者が見つかるまでの間は、現在の5名で構 成することとなります。

委嘱状の交付にあたりましては、お手元の名簿順に行いたいと思いま す。教育長がお席の方に参りますので、委嘱状の交付の方をお受けいた だきたいと思います。

山本教育長

それでは、委嘱状を交付させていただきます。

「委嘱状 田中鶴代様 小金井市文化財保護審議会委員(第6期)を委 嘱する。期間 平成28年5月11日から平成30年5月10日まで 平成28年5月10日 小金井市教育委員会 どうぞよろしくお願い いたします。」

(二宮委員、孤島委員、伊藤委員にも同様に委嘱状をお渡しする。)

石原生涯学習課長

ありがとうございます。早速でございますが、それでは、名簿順に、 委員の皆様から自己紹介いただきたいと思います。田中委員からお願い いたします。

田中委員

私は、今回は、悩んだ末、長くお勤めになった学芸員の伊藤さんが退 職されてしまったので、一番長い私がもう少しサポート的にいた方がよ ろしいのかとも思いました。皆さんより住まいが少し遠方ということは ありましたが、2年間なんとか少しはお役に立てればと思い、お引き受 けいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

二 宮 委 員 二宮と申します。昨年定年退職いたしまして、現在は非常勤講師とし て、勤めさせていただいております。現在、4月から立川にあります国 文学研究史料館で文書史料の保存ということで客員教授となりました。

今後は被災地の文化財のレスキュー的なことをやっていくつもりで おります。よろしくお願いいたします。

孤島と申します。私は3期目になります。郷土史と書かれております 孤島委員

が、こちらでは、いろいろ勉強させていただきました。これからも、いろいろとご相談させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

伊藤委員

伊藤と申します。専門は建築の歴史ということで、建造物関係のことです。2期目になります。国分寺の住民でして、家内の実家が小金井市なので、一番近いかもしれません。微力ながら、お手伝いできればと思います。よろしくお願いいたします。

石原生涯学習課長

ありがとうございました。

引き続きまして、事務局の体制の方を紹介させていただきたいと思います。まず、伊藤富治夫が再任用の任期満了ということで、退職いたしました。その後任ということでもないのですが、文化財係長に山﨑がまいりました。

山﨑文化財係長

4月から文化財係長を命ぜられました山﨑と申します。伊藤さんは、 学芸員としての専門職でしたので、専門職としての後任は髙木でして 私は一般行政職としての係長です。皆様にご教示賜りながら、勤めてま いりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

石原生涯学習課長

よろしくお願いいたします。引き続き、学芸員の髙木も審議会についても、協力してまいります。

髙木主事(学芸員)

髙木です。引き続きよろしくお願いいたします。

石原生涯学習課長

なお、山崎が文化財係長に着任しましたので、3月31日まで私が文 化財係長を兼任しておりましたが、晴れて兼任が解けました。引き続き よろしくお願いいたします。

なお、1回目の開催にあたりまして、教育長の方からご挨拶申し上げます。

山本教育長

改めまして、おはようございます。皆さんの前でご挨拶申し上げるのは、これで2回目かと思います。

大変お忙しい中、お集まりいただきまして、有り難うございました。 第6期の文化財保護審議会ということで、皆さんには、引き続いて、 小金井市の文化財に関する研究、整理、維持、活用等全てにわたるかと 思いますが、本当によろしくお願いいたします。

前回も申し上げたのですが、私は学校の教員出身ですので、子ども達の教育と文化財については、いつも考えさせてもらっています。

少し紹介させていただきますと、小金井市の小学校の3、4年生の副教材として、『わたしたちの小金井』というものがございます。この中で、小金井の歴史、文化財等について子ども達に分りやすく説明しております。これを使って市内の小学生の3,4年生の子ども達が市内を見学しながら、勉強しております。これが、文化財の皆様のお仕事が非常に活用されている事例であると思います。

さらに、中学校の方にも市内の図書館にもおいてあるのですが、『小金井市の歴史散歩』という冊子がございます。これが非常な力作でして、私も時折手にとって目を通すのですが、非常に分りやすく、すみずみまで事細かに研究されて、それを手際よく整理されている非常に素晴らし

い冊子だと思っております。これは、中学生に読ませるのにとても素晴らしい冊子ですので、学校のほうに、ぜひとも活用するようによびかけていきたいと思っております。

さらに、小金井市では、『明日の小金井教育プラン』という、学校教育について、特に教育委員会が力を入れて行っていくことをまとめた冊子があります。これが平成23年度から27年度までの5年間にわたって、つまり、昨年度まで、これが活用されていまして、私が小金井第一中学校で校長をしているときには、編集委員として係わりました。

この次の5年間の計画をまとめた『第2次明日の小金井教育プラン』 (平成28年度~平成32年度)が近日中に出来上がる予定になっております。この中の重要項目として、私のたっての希望として入れてもらったのが、「ふるさと教育の推進」です。「世界で活躍する人材の育成」というのは、日本の学校教育の大きな課題です。国際感覚を身につけさせて、世界の繁栄に寄与するような人材の育成の根底にある異文化理解を図るためには、自分が住んでいる国、あるいは、自分が住んでいるふるさとについて理解し、誇りを持つことが非常に重要であろうということから、そのための教育を小金井できちんとおこなっていこうということから重点項目として入れてもらったものです。

先ほど申し上げた『わたしたちの小金井』『小金井市の歴史散歩』の活用等を通じて、小金井の子ども達が、今でも小金井が好きと言っているところですが、更に小金井の歴史を知り、小金井に誇りを持つ、自分に誇りを持つことが、ひいては他人への尊重にも繋がるということで、力を入れていきたいと思っております。その折には皆さんのお知恵とお力をお借りするような場面も出てくると思われます。そういうわけで、文化財保護審議会の皆さんにお願いすること、又は我々が期待することは、非常に大きなものがあります。2年間にわたる第6期ということで、ぜひよろしくお願いいたします。

石原生涯学習課長 ありがとうございました。教育長につきましては、この後の会議がご ざいますので、退席させていただきます。

山本教育長では、よろしくお願いいたします。

(教育長、退席)

2 議事

(1) 文化財保護審議会会長及び副会長の選出

石原生涯学習課長 それでは、議事の方にうつりたいと思います。

まず、議事の一番目といたしまして、「文化財保護審議会会長及び副会長の選出」となってございます。会長、副会長の選任につきましては、文化財保護条例第45条第2項に「委員の中から互選する。」となってございます。選出の方法につきまして、従前のとおり、推薦による方法でお願いしたいと思います。どなたかご推薦の声がございましたら、お願いいたします。

孤 島 委 員 できれば、会長、副会長留任で、お願いしたいと思います。

田中委員長 ずっと長く会長を勤めましたので、住まいも遠いですし、二宮先生は 自転車でいらっしゃれるし、今回は会長は別の方にと思い、まいりました。同じ人が長く会長を務めるのはいかがなものかと日頃から思っておりましたので、自らがその立場になるのは抵抗があります。二宮委員に ぜひお願いしたいと思っております。私は年齢も最高齢者で、後期高齢 者ですし、皆さんも二宮先生を推薦してくださるようお願いします。

孤 島 委 員 事務局も充実したことですし、田中先生をフォローしてくれると思います。

二 宮 委 員 この審議会だからこそ、会長は、ご経験の長い方が適任かとも思います。

伊藤委員 提案するなら、田中委員長にお願いしたいと思います。今までの手腕 でお願いできればと思います。

田中委員長 たてもの園の関係が大変な時期もありましたが、今はその時と比較 すると、問題は少ないので、会長が変更しても問題無いかと思います。

石原生涯学習課長 田中委員が問題無いとご判断されるのでしたら、皆さんが会長にと推薦されている田中委員が会長を継続してお引き受けいただければ、

(全員) 問題無い。

石原生涯学習課長 と思います。また、事務局として心苦しいのは、二宮委員には、市史編さんでも、考古部会で調査員の依頼をしておりますので、かなり膨大な分量があり、毎月その調査員の会議にご出席いただいているということがございます。

二 宮 委 員 2年後には、市史編さんは終わりますので。ぜひともお願いします。 田 中 委 員 長 わかりました。あと2年だけ。

石原生涯学習課長では、副会長は二宮委員でよろしいですね。

(委員) よろしくお願いします。

(田中委員長が会長、二宮委員が副会長に決定)

(2) 報告

ア 平成27年度文化財保護事業について

(7) 文化財保護審議会

髙木主事(学芸員) それでは、平成27年度の文化財保護事業について、報告させていただきます。その前に配付物の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第、その下に、資料を1から7-3まで、置かせていただいております。

山﨑文化財係長 他の配付物の説明をさせていただきます。『東京の文化財』、『第 三次小金井市生涯学習計画』を、皆様のお机の上に置かせていただきま した。昨年度末に納品されました、『小金井市史 資料編 現代版』に つきましては、事前の調査部会でお会いする機会のあった委員以外の方 のお机に置かせていただきました。

高木主事(学芸員) それでは、平成27年度文化財保護事業について順番にご説明をいたします。

まず、文化財保護審議会につきましては、合計4回開催いたしました。

その中で、文化財の指定などについて審議を行いました。石造物である『宝永五年六十六部廻国供養塔』の文化財指定については、第3回の審議会にて諮問をし、審議をいたしました。この石造物については、指定文化財に相当するとの答申を受けまして、平成27年第11回教育委員会にて指定が議決されまして、12月8日付で市の指定、告示となりました。資料1をご覧ください。

この文化財指定を受けまして、中町二丁目にございます市の公有地であります『はけの森緑地2』に移設を行いました。移設の経緯については、既にご説明済みですので、省略いたします。

はけの森緑地2には、コンクリートで基礎を作りまして、その上に土 台、本体を設置して、その間はモルタルによる接着をして固定しており ますので、倒壊防止を配慮した設置という形での移設が終了いたしまし た。今後につきましては、説明板の設置を予定しております。

同じ市の指定有形文化財である『木造閻魔王坐像』の修復事業につきましては、平成27年6月から始まりまして、平成28年3月末には完了いたしました。この像は、今週末、5月14日に現地に戻る予定となっております。なお、この修復費用の一部については、市の補助金が当てられております。

(4) 文化財公開管理謝礼等交付

高木主事(学芸員) 続きまして、文化財公開管理謝礼等の交付についてですが、謝礼の 内容ですが、指定有形文化財6件、天然記念物1件、無形民俗文化財3 件について、所有者及び管理団体に公開管理謝礼を交付いたしました。 謝礼金額は、有形文化財及び天然記念物については、1件1万1千円、 無形民俗文化財については1件6万円となっております。

(ウ) 文化財説明板の設置

高木主事(学芸員) 文化財説明板の設置、これは資料2をご覧ください。啓発事業といたしまして、御栗林跡の説明板をこちらで協議し、決定いたしましたので、3月に現地に設置いたしました。以前、この説明板は、本来の御栗林の跡地の外側にございましたが、本来あった場所のほぼ中心部に位置いたしますJAの敷地を一部お借りして、設置いたしました。

(エ) 史跡めぐり

平成28年11月14日(土)に、「玉川上水周辺の歴史と文化財を訪ねて」というテーマで、行いました。江戸東京たてもの園内にある、市指定文化財及び玉川上水周辺の文化財などを見て周りました。当日は、あいにくの小雨で、参加者は決して多くはありませんでした。

(オ) 埋蔵文化財の保護

発掘届の受理、現地の立会い調査、試掘調査、発掘調査等。これについては、適宜、指導、助言を行いました。

(カ) 文化財センター事業

資料3をご覧ください。事業の内容ですが、企画展、季節展、文化財

講演会、古文書講座を実施いたしました。

通年の常設展示のほかに、季節展として恒例展示の「名勝小金井桜展」を3月28日から5月6日まで実施いたしました。秋の企画展では、「戦時下の生活展」についての展示を11月1日から12月20日まで開催いたしました。資料3の文化財センターの年間入館者数ですが、合計3,846名、1日の平均にいたしますと、約13名でした。前年度と比較しますと平成26年度は3,344名でしたので、約500名ほど増加がみられます。一つの要因といたしましては、今回初めて戦争関連の展示を行った企画展に関心をもたれた方が多く、人が集まったことがあげられます。

文化財講演会については、11月7日に、伊東孝さんを講師に「平右衛門橋と東京の橋」について講演を行いました。

古文書講座は、2月から3月にかけての3回「古文書から読み解く近世の小金井」を行いました。講師は、小金井市市史編さん調査員である太田和子さんにお願いいたしました。

以上が報告となります。

田中委員長

平成27年度文化財保護事業についての報告が終わりましたので、ここまでのところで、何か質問がございましたら、お願いします。

田中委員長

閻魔像が帰るのはいつですか。

髙木主事(学芸員)

今週の土曜日、5月14日です。修復事業はもう前に完了いたしまして、当日、仏像をお堂に戻し設置する際に、開眼法要をするための日程調整があったのでここまで、延期されています。法要は、管理者関係の内々の方達で行うそうです。

田中委員長

供養塔は、これの説明板は前にもあったのですか。

髙木主事(学芸員)

以前から何もなく、今もないです。

田中委員長

説明板もなく、供養塔だけが移設されても、市民は不思議に思うでしょうし、今年度すぐにでもつけるようですね。

髙木主事(学芸員)

今年度の説明板設置予算を執行する優先順位は高いと思います。

田中委員長

次の議題にでもしていただくようですね。

供養塔を預ってくださっていた石材屋さんには何か謝礼でも差し上 げたのですか。

石原生涯学習課長

石材屋さんが、石の運搬のための機材をお持ちなので、移設をその石 材屋さんにお願いし、その対価をお支払いしました。

田中委員長 そうですか。他に何かご質問ございませんか。

イ 玉川上水・小金井桜整備活用事業について

髙木主事(学芸員)

資料4をご覧ください。玉川上水の一部、西側関野橋から東側梶野橋 区間を切り取って表示しております。これから報告します整備事業区間 の対象区間となります。下の部分は、そちらに新たに苗木を補職した状 況を写真に掲載しております。

玉川上水・小金井桜整備活用事業については、関野橋から梶野橋まで の区間の中流域、ほぼ中心区域ですね、その雑木伐採の後、市民団体か ら10本のヤマザクラの提供を受け、補稙しました。

本事業のモデル区間である新小金井橋から関野橋までの区域内で枯れてしまった4本の桜を撤去し、苗木を4本植え替えしました。さらに、玉川上水に架かる小金井公園前歩道橋を撤去し、これは平成26年度事業ですが、その後、長年の懸案であった人道橋、平右衛門橋が平成27年度に架かっております。

石原生涯学習課長

平右衛門橋は平成26年度事業のはずだったのですが、竣工が遅れまして、平成27年7月末に完成をみました。

田中委員長

完成したばかりの頃に見に行きました以来見に行ってないのですが、 あの時は、まだ道路が完全には整備されてなかったのですが、その後完 全に良くなったのでしょうか。橋の名前の由来とか。

石原生涯学習課長

説明板については、水道局の予算でつけていただけると、以前平右衛門橋開通のときに説明させていただいたのですが、事業がずれこんでおりまして、玉川上水をPRするような説明板の設置には、まだいたっておりません。

孤島委員

とりつけ道路のところに関しては、我々近隣でも、よく話題にでてきます。例えば土手の歩道を利用する歩行者にとって、道路を渡ることが不便になったなど、周辺の方達からの反応を聞くと、問題はいろいろありそうなのですが。

髙木主事(学芸員)

昨日、平右衛門橋から五日市街道を横断する歩道を設置する計画についてのうちあわせがありました。孤島委員のご指摘のようなご要望が、かなり多く他からもありまして、小金井警察署でも検討の結果、安全上設置が望ましいとの判断をし、その方向での計画がすすんでおります。

まだ計画の前の打ち合わせの段階ですが、今年度中には設置する計画と聞いております。

石原生涯学習課長

緑道の整備のことですが、平右衛門橋付近だけの問題とは考えておりません。市としては、小金井市区域全体の玉川上水名勝区間を、どのように、歩いている方達に緑道を見せるかについて検討する委員会を開催する経費を新規事業で計上しています。ですが、今年度は、小金井市の予算が暫定予算となっておりまして、4、5月の当座必要な予算だけしか予算措置が認められず、政策的な新規事業は計上しないことが暫定予算の条件となっております。

今年度その委員会(玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会)が開催できるかどうかは、それによるので、現在見通せないところです。

孤島委員

補植した後の雑木伐採の件なのですが、モデル区間の場合なのですが、切ったものを又更に切っても、芽が出やすいように切っている意味がよく分らないです。例えば大きなけやきの木を切ったあと、日が当たって芽がでてくるのですね。それを更に切っているのですが、きれいに2本だけ芽を残して切っていくのはどうしてでしょうか。こちらに聞いてもわからないでしょうが。

石原生涯学習課長

市の方で桜を提供するにあたって、市が提供した桜の維持管理の関係なので、伐採についての説明会も市が東京都と一緒に行っています。か

なり水道局さんも丁寧に行われていて、説明会を行ってすすめているのですが、説明会の後の実際の着手後にご意見をいただくことも多いようです。一定期間内での作業となりますので、現場での調整にもとづいて作業が行われているような場合もあって、「全部切るのはだめだけど、2本残せばいい」というような細かいご意見もいただいているようなのです。

田中委員長 他にご意見がなければ、次は事業計画、お願いします。

(3) 議 題

ア 平成28年度の事業計画について

高木主事(学芸員) まず、平成28年度文化財保護審議会の日程ですが、例年通り、5月 8月、11月、2月の4回の予定で開催する予定です。具体的な日程は、 後ほど、皆さんのご都合を伺って決めていきたいと思います。

資料5を参考にご覧いただきたいと思います。予定表とは順番が異なりますが、ご了承ください。

調査・保護・啓発事業についてご説明します。

『文化財公開謝礼』については、市指定有形文化財8件、市指定無形 文化財3件について、所有者及び管理団体に交付いたします。

『史跡めぐり』の開催は、11月の東京文化財ウイークに合わせて、11月19日に実施します。

『埋蔵文化財の保護』については、発掘届けの受理、立会い調査など、これも、引き続き行っていきます。埋蔵文化財の調査では、現在、武蔵小金井再開発第二地区の計画エリアが、西之台遺跡に接しています。そのため、現在この開発によって地下が破壊される前に遺跡の有無を確認するため、試掘調査に向けた協議を行っています。7月頃に試掘調査が開始される予定です。補足情報ですが、西之台遺跡は、旧石器時代や縄文時代の遺跡として著名な遺跡です。特に、旧石器時代では、過去に、最古級の遺跡が出土しておりますので、その遺跡の広がりを調査する必要があります。

『文化財説明板の設置』については、1件の設置を予定しております。 続いて文化財センターの事業についてです。毎年恒例の名勝小金井桜 をテーマにした展示については、『名勝小金井桜展』として既に実施済 みです。企画展示については、東京文化財ウイークの関連事業の一環と して、市内の文化財とあわせて紹介する予定です。同じく文化財ウィー クの企画事業で、『文化財講演会』を11月12日に実施いたします。

専門家を招いて、所蔵資料や文化財について講義をしていただきます。 古文書講座は2月及び3月に計3回の講座を予定しております。

来年の1月に毎年行われています『多摩郷土史フェア』の参加を予定 しております。

2月19日に小金井市教育委員会と東京都教育委員会共催で『東京都 遺跡調査発表会』が開催されます。これは、東京都教育委員会と区市の 教育委員会との共催のイベントですが、今年は、小金井市教育委員会と の共催で行います。人気のイベントでして、専門家及び一般の方も自由 に入場することができます。例年ですと、300名から400名の参加 者がみえます。今年の会場は、武蔵小金井駅南口の宮地楽器ホール(小 金井市民交流センター)ですので、駅前という立地条件の良さもあり、 多くの参加がいらっしゃるのではと予想しています。

田中委員長

この『遺跡発表会』は、初めて聞きましたが。何年かに1回の間隔で 持ち回りでまわして行っているのですか。

髙木主事(学芸員)

昨年は、目黒区で、その前は、小平市で行われました。

田中委員長

昨年、目黒ではあまり知られてないようですが。宣伝されてなかった のかもしれませんね。

田中委員長 石原生涯学習課長 南口の再開発地区での試掘で出たら、その際に発表するのですか。

もし発掘されたら、其の頃には、発掘の最中になってしまいます。連 雀通りが西之台遺跡の境界線にあたるので、再開発区域とは線で接し ているくらいなので、発掘されるかどうかは、実際に調査を始めてみな いと分らないところがあります。

田中委員長

都内の郷土資料館などは、防災面からコンクリート建築か複合ビルの中に入っているところが多いですよね。小金井市の文化財センターもできるだけ早く、その方向に向け努力して欲しいです。

石原生涯学習課長

我々も、安全に収蔵できる施設が欲しいということは、事あるごと に要望しているのですが、市内で新しい施設の計画が無いので、今度 新しい施設を作るときに、その機能を検討しようというようなことに なっています。

髙木主事(学芸員)

木造建築を収蔵施設にしています。

石原生涯学習課長

何かあるごとには、収蔵機能のある施設をと訴えているところですが。

田中委員長

駅前の宮地楽器ホールのようなビルにいれていただけるといいのですが。小金井だけじゃないですか。全部を調べてはいないですけど。重要なものは他に移してあると伊藤学芸員が前におっしゃってましたから。でも、文化財センター内にあるものは重要でないわけではないですよね。

髙木主事(学芸員)

指定文化財もございますし、木造施設の中に倉庫というものを設けていて、そこだけは、防火施設になっていますが、それ以外の展示室などは危いです。

田中委員長

企画展などは皆展示室を使っていらっしゃるわけですよね。私が在任 している期間にどこか移転先が見つかればいいと思うのですが。

23区でもそのような事情があったところもどこかのビルの中に移 してあると思います。建物は文化財として残して。私の任期中にどこか 見つかるといいと思っているのですが。今の課長が長くお勤めになられ るなら、忘れないでいていただきたいですね。

特に伊藤先生は、建築のご専門でいらっしゃるから。

伊藤委員

浴恩館は史跡ですよね。建造物として指定すると、建築基準法上の適 用除外という話になってくると思うのですが、今のように、施設として 使っていると、いろいろあるのかなと思います。

石原生涯学習課長

建物自体の形態も、やはり今度、下村湖人の生家がある神埼市の議員の方からも東京へ来る機会に、是非浴恩館のたたずまいを見たいとおっしゃっているので、あれを鉄筋の耐火の建物に改修するということは、なかなか難しいと思っています。

伊藤委員

そのへんですよね。博物館としての機能と、文化財としての機能をど う考えていくかで、整備の仕方が変わってくると思うので。

田中委員長

史跡の建物を郷土資料館にしているところが、あまり他にはないので。世田谷区などでは、

伊藤委員

今の建物を改修し過ぎてしまうと、逆に文化財的な価値を損ねてしまいますので、何とか原形に近い形で残すという方向で考えるのがよろしいかと思うのですが。

田中委員長

私もそう思います。そして、他に、安心できる、交通便利のよい、行き易い場所に郷土資料館が作れるとよいかと思います。

髙木主事(学芸員)

外観は当時のなごりをとどめておりますが、内部は、文化財センターとして展示室にする改修工事で手を加えられ、当時の浴恩館(青年団の講習所)で使われていた状況は大分変えられてしまってあります。

伊藤委員田中委員長

あまり改収し過ぎると、外観だけの価値となってしまうので。

改修して使っていた施設を復元して戻すということもしているところもありますよね。赤坂の迎賓館なども、本来のかたちを復元していますよね。予算をたくさんお持ちのところは問題もないのでしょうが。

新たな展示先があればとおっしゃっていましたが、現在の文化財センターは、博物館への移転を見越して、まずは収蔵する場所として、仮の保管場所という形だったものと聞いています。市史編さん終了後の資料の保管場所の問題もあるものですから、是非こういった審議会の場でも委員の皆さんのご意見を発信していただけたらと思っております。

田中委員長

他に何かご質問がありますでしょうか。

伊藤委員

一番最初に出ていた供養塔の説明板の設置なのですが、市の指定になったことは現地でも分るのでしょうか。このままむきだしになっているのでは、不思議に思われるので、市の指定になったことを仮にでも掲示していただいて、年度末に正式にできましたら取り替える形にしてでも、市民に周知した方がよろしいかと思います。

田中委員長

仮で名称だけでもお願いしたいところです。

田中委員長

メールをお送りしたのですが、はたおり教室について、経過を知らない方もいらっしゃるようですので、ご説明をお願いします。

髙木主事(学芸員)

文化財センターに展示物としておいてある機織を活用した機織教室 ですが、生涯学習係の方の事業ですが、報告させていただきます。

長年行われている事業でして、当初は文化財係で行っていたものを、 生涯学習係で行っているものです。7月、8月の事業ですが、合計6回 の教室で、昨年度は延べ42人の参加であいた。親も同伴で参加できる 小学生、中学生を対象とした事業です。話に聞きますと、親のほうが結 構楽しんでいる様子であるとのことです。なかなか触れる機会もない機 織を体験するということで、伝統文化の継承に通じるところですね。これからも継続していけたらよろしいかと思います。

田中委員長孤島委員

何か他に事業の関連でご意見、ご質問はありませんか。

事業というわけではないのですが、お願いになってしまうかもしれませんが、川崎平右衛門が来年、没後250年ということで、市をまたがって記念行事を計画しているようです。特に府中市では、特に力を入れて郷土の森で、また、たてもの園の方でも計画されているようです。

高木主事(学芸員) 孤 島 委 員

来年の春の予定ですね。

小金井市の方で、少しそのへんをしっかり考えなければいけないと思っていまして、実は私どものところにあります供養塔もだいぶ傷んできてます。鶴ヶ島市にある供養塔も、そういう機会にあわせて、もう修理を始めているようです。今は、水の中に4か月ほどつけておいてあるそうです。その後、どのような処理をするのか分らないのですが。金額的には30万円以下だという話です。石の保存のしかたということも私共のところの川崎平右衛門の供養塔も文字が剥離しはじめております。

陣屋跡の説明板も市のところに、旧陣屋道というところも含めて説明明板を考えなければならないのかなと思っています。他の市が力を入れれ始めているので、せめてその辺のところ、小金井市でも、補修なり、設置なりできたら有難いと思っています。供養塔の補修の仕方について、どこでどう調べたのがよいのか分らないのですが。是非調べていただきたいのですが。府中市の現市長も見学にこられました。何とか手を打てるものはうっていただきたいと思っています。是非調べていただきたいです。

ある民間団体は、各市の市長や議長に呼びかけて、いろいろな行事を計画しておりまして、ひとつは、府中の川崎平右衛門の墓から歩いて小金井を通って、鶴ヶ島の方にまでなど、ゆかりの地をめぐるウォーキングを考えているようです。わたくしどもの川崎平右衛門供養塔が、もし補修できたら、屋根がけしているところが、粗末になってきているので、なんとかもう少しきちんとした形で治められるような工事も考えていきたいと思っています。

髙木主事(学芸員)

お答えできる範囲になりますが、その川崎平右衛門の没後にあわせた 記念事業については、まだ明確に案を出してはおりません。これから 計画していくとしますと、来年の小金井桜の展示にあわせて、その場 で取り上げるのも良いのではと文化財センターの学芸員と相談してい ます。

ただ、川崎平右衛門についての資料は、小金井市は殆んど持っていないところから、どのような形で出すかは難しいところもありますが、時期としては、季節展の頃でと考えております。

説明板『陣屋道』『旧陣屋道』については、予算の関係もありますが、検討していきたいと思います。

供養塔の補修につきましては、所有者からご要望、ご相談があれば、 対応していきたいと思っております。別途ご相談させていただきたいと 思います。

田中委員長 陣屋道はずっと他市にもつながっていたのですか。

孤島委員 つながってないですね。名主の関家の方がしばしば陣屋に通って、 そこの高木家と打ち合わせしながら通っているうちに自然についた名 前と聞いています。

田中委員長 埼玉からつながっている道があったのですか。

髙木主事(学芸員) 埼玉県にあるのは、北武蔵の陣屋ですね。小金井にあるのは、南武蔵の陣屋ですね。

孤島委員 比較的陣屋があるところは、陣屋に行きやすいところを使うでしょうから、わざわざそのための道はつくることは無いと思います。そういう意味では、陣屋道というものは珍しいかもしれません。 関家と陣屋 陣屋とのつながりはあるようです。小金井小次郎もこの関家の方なので、そこをよく通ったという関家と陣屋とのつながりという特徴ではないでしょうか。

孤 島 委 員 先ほどの博物館構想というのは、長期プランとして存在しているので すか。

髙木主事(学芸員) 全くないです。

石原生涯学習課長 今後5年間の長期計画を今年度作ったのですが、施設を減らしていく 方向で、今あるものを複合化していくことはあっても、新しいものを作 るということについては、入れることができないというスタンスで計画 自体がすすんでいます。施策として文化財行政を充実していくという 書き方はできても、新しい施設建設を作るというものはいれられないと いう話でした。

田中委員長 新しい箱物を作るまでもなく、既存の建物の中でもいいと思うのですが。

石原生涯学習課長 最近よく言われていることで、文化財は保存するだけでなく、活用するようにしていくことが大切と云う考え方があります。例えば、活用の仕方として、府中市さんは、街中文化財のように、文化財を活用していく手法として、デパートのショーウインドウに文化財を一定期間展示したり、街中の施設を利用していく方法を利用していくことも一案かと思います。見易いところに展示するという。

田中委員長 子どもが団体で見学するには、まとめて展示している場所があった方がいいかと思うのですがね。大人は、街中でもよろしいかと思うのですが。課題は多いですね。

(2) 市指定・登録文化財候補について

髙木主事(学芸員) 資料7をご覧ください。

田中委員長 たてもの園は一応決着がついたのでしょうが、その指定文化財については、指定されただけでなく、活用とかを考えていく必要があるのですよね。

高木主事(学芸員) その後、具体的な活用方法についての指示はまだ受けてはおりませんが、一応指定された文化財については、小金井市指定という説明板

を新たにつけていただきました。運営サイドからご相談があれば、また協議にあがってくると思います。

髙木主事(学芸員)

資料7の6番ですが、日本画家であった中村研一旧邸宅に接した茶室『花侵庵』ですが、この管轄部署であるコミュニティ文化課から文化財としての指定ないしは登録の相談を受けておりまして、伊藤先生に見学をしていただきました。

伊藤委員

3月の初めに花侵庵を拝見させていただきました。

佐藤秀三という有名な建築家の作品で、残りも良いですし、はけの森の崖線を利用した建物で、庭も素晴らしい。昭和34年という戦後の建物ではあるのですが、今後建築史上は重要な建物になってくると思いますので、個人的な見解としては、早めに保存の手立てをとっておくことは大切かと思っております。50年たっておりますので、そういう意味では文化財としての扱いはできるのですが。

田中委員長 伊藤委員

50年たっているのでしたら、谷口家の件はどうなったのですか。 その件についても、保存についてお話しさせていただいたのです が。

石原生涯学習課長

長く担当している職員が、最後に文化財としての道筋を残しておき たいということで、3月のお忙しい折に伊藤先生に見ていただいたの ですが。

伊藤委員

登録文化財などいろいろ道筋はあるのですが、活用するのは大切で、花侵庵も使われていないのでかなり痛みがすすんでいるので、逆に活用していただいた方がよろしいのではないかと思います。

石原生涯学習課長

コミュニティ文化課としては、その花侵庵の隣の建物に有名な洋菓子店が入っていたのが、撤退されたため、新たに店舗を募集していることなどで、手が回らないのかもしれません。

田中委員長石原生涯学習課長

茶室として使われていた最後は、いつ頃までだったのでしょうか。 平成に入ってからも、最初は市の方も、貸茶室として利用していた だいていたようなのですが、不特定多数の方に貸し出しするには維持 に手がかけられないので、一定の修復措置はしたのですが、まだ貸し 出しするほどに十分な段階にまでは達していないようです。

田中委員長

コミュニティ文化課さんは、指定してもらうことで、自分の手が離れた方がよいと思っていらっしゃるのですか。

石原生涯学習課長

文化財として指定されることによる効果がいろいろあるのではないかということを期待していると思います。今までは、有名な洋菓子店が入っていたおかげで集客効果が期待できたのですが、この店が撤退しましたので、文化財としての価値があることでの集客効果や、それにより、修復にはずみがつくことを期待しているかと思います。

田中委員長 髙木主事(学芸員) 浜離宮もそうですし、文化財にした方が良いですよね。

建物構造のみでなく、歴史的背景も含めて、文化財担当としても候補として、是非指定していただきたいところです。

訂正が一つあります。11番の『宝永五年廻国供養塔』については、 既に指定済みですので、除いてください。 次に15番の『文化三年庚申塔』についてですが、緑町に所蔵する石造物です。所有者から相談を受けています。家の代替わりが進みまして、庚申等への考え方に違いが見られる。維持管理費がネックとなっていなっているようです。以上が指定文化財候補についてです。

田中委員長 いつも、1年に1回くらい、市指定の文化財を見てまわったりする ことは、今年はどうですか。8月ですよね。

髙木主事(学芸員) 8月に発掘調査が入っていれば、それもご覧いただけるかと思います。

石原生涯学習課長 昔は、伊藤が着任した初期の頃は、職員も一緒に発掘に加わったこともあったようなのですが。今は、立ち会うくらいです。

田中委員長 それでは、次回以降の日程を決めましょうか。

(各委員のご都合を聞き、調整)

山﨑文化財係長 それでは、次回は8月10日(水)、第3回11月9日(水)、第4回2月22日(水)この801会議室で午前10時からという日程とさせていただきます。よろしくお願いします。

田中委員長 文化財の現場の見学を予定に入れていただきたいのですが。 石原生涯学習課長 1回では廻りきれないと思いますので、8月は中央線の南側、11月 は北側としてはいかがでしょう。

髙木主事(学芸員) 候補先を提案させていただいて、事前にご相談させていただきます。 田 中 委 員 長 よろしくお願いします。

本日の議題全部終了いたしました。どうもありがとうございました。